



精算機改修工事期間 令和5年6月1日～6月30日

一般車両利用制限期間 令和5年6月5日～6月30日

※利用制限期間中は「団体入園者用バス」以外駐車できません。

県営北門前駐車場 または 近隣の民間駐車場をご利用ください。

※車いすご利用のお客様は駐車できますが、駐車できる数に限りがあります。(駐車の際は、駐車場係員の指示に従ってください。)

※ロータリー部分への駐車は、「入園者の乗降」や「業者配達」に限り短時間のご利用を認めます。